

民間建築物における吹付けアスベストに関する指導状況 (第22回フォローアップ調査結果)

1. 調査概要

- ・調査対象：昭和31年～平成元年までに建築された民間建築物のうち、大規模（概ね1,000平方メートル以上）な建築物。
{ 鉄道施設、文部科学省及び厚生労働省の調査対象となっている民間建築物（私立の学校、医療法人等の病院、社会福祉法人等の福祉施設など）は含まれていません。
}
- ・調査建材：吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール
- ・調査方法：府内の全特定行政庁が建築物所有者等に報告を求めること等により実施

2. 調査結果（指導状況）※国未公表・暫定値

（棟）

	第 21 回調査 (H29年3月16日現在)	第 22 回調査 (H30年3月16日現在)
調査対象の建築物の数	18,173	18,119
調査報告のあった建築物の数	16,819	17,008
露出してアスベストの吹付けがされている建築物の数	1,552	1,544
指導により対応済みの建築物の数	1,010	1,019
未対応の建築物の数	542	525
指導により対応予定の建築物の数	66	64
指導中の建築物の数	473	459
指導予定の建築物の数	3	2

3. 今後の対応

- ・「露出してアスベストの吹付けがされている建築物」の所有者等に対し、除去、封じ込め、囲い込み対策の実施について、継続して指導していきます。
- ・調査報告のなかった建築物の所有者等へは、継続して調査報告を求めています。